

複文のテンス

井島 正博

はじめに

本稿は、複文のテンスについて考察するものであるが、三原（一九九二・一一）に提示された「視点の原理」の批判的検討が中心的な話題となる。「視点の原理」に関しては、これまで多くの先行文献で取り上げられてきたが、それはおよそ追認するためであって、そもそも「視点の原理」がどうして成立するのかという問題意識は希薄であったように思われる。ここでは、「視点の原理」は、絶対テンス・相対テンスという仕組みからおよそ必然的に導き出される規則性であって、独自に成り立つものではないことを示したい（いわば、公理であって定理ではない）。

ここでお断りしておきたいことは、「複文のテンス」と銘打ってはいるものの、諸般の事情から、複文全体ではなく、名詞節を従属節としてとる構文のさらに一部分、とはいって

も重要な部分、すなわち同一名詞連体（あるいは内の連体）に関してしか論じることができなかったという点である。それでも「複文のテンス」という題名を採ったのは、「視点の原理」は複文全般に適用されるものとして提起されたものであり、それはそれなりの有効性を持つと考えられるからである。もう一つお断りしておけば、用例もできれば実例を挙げたかったのではあるが、ここでは先行研究に挙げられた例、もしくはそれに手を加えた例、および作例をもとにして議論している。先行研究の間でも、用例が多く使い回されていることでもあり、特にどの文献に挙げられた用例であるかもちいちは明示しない。

なお、論述の簡素化のために、まず形態的に、従属節述語がタで結ばれ、主節述語がタで結ばれる構文を「タ／タ」、従属節述語にタが用いられず、主節述語がタで結ばれる構文を「 ϕ ／タ」、従属節事態がタで結ばれ、主節事態にタが用いられない構文を「タ／ ϕ 」、従属節事態にもタが用いられ

ず、主節事態にもタが用いられない構文を「 ϕ/ϕ 」のように表現する。また意味的に、従属節事態が主節事態に先行するものを「従属節↓主節」、主節事態が従属節事態に先行するものを「主節↓従属節」、両事態が同時であるものを「主節⇓従属節」というように示す。

1 視点の原理

「視点の原理」は、三原（一九九一・三）で提起され、三原（一九九二・一一）に体系化された、従属節のテンス全般に適用される法則性である。結果としては以下のような単純な原理としてまとめられる。

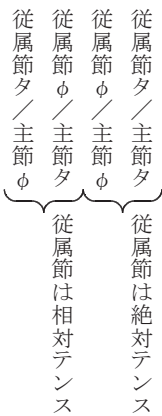
◎ 視点の原理 (tense perspective)

- a 主節・従属節時制形式が同一時制形式の組み合わせとなる時、従属節時制形式は発話寺視点によって決定される。
- b 主節・従属節時制形式が異なる時制形式の組み合わせとなる時、従属節時制形式は主節時視点によって決定される。

ここで、「視点」という術語が用いられているが、要するに発話時、主節時のどちらの時点を中心に従属節事態の

時点が以前/同時/以後に位置付けられているのか、を表わすための概念であり、文法の研究分野である視点の領域に属するものではない。したがって、以下ではそのような意味では「視点」という術語は用いない。また、そのような基点となる時点のことを「基準時」と呼ばれることもある。これはもつともな議論なのであるが、筆者はアスペクトに関して「基準時」という術語を用いており、それとテンスの基点となる時点とは異なる概念であるので、混同を避けるために、言及する必要がある場合は「基点」あるいは「基点時」と呼ぶことにしたい。

ここで述べられていることは、要するに以下のようなことである。すなわち、従属節も主節もタで結ばれる場合（タ/タおよび ϕ/ϕ ）は、従属節は絶対テンスを表わし、従属節と主節とのタの有無が異なる場合（ ϕ /タおよびタ/ ϕ ）は、従属節は相対テンスを表わすということである。ちなみに、言うまでもないことながら、主節のタの有無は常に絶対テンスを表わしている（タのアスペクトその他の用法はここでは考えない）。



以下では具体例をもとに、その確認をしていきたい。

まずはタ／タの組み合わせについて検討する。この場合、従属節事態と主節事態との前後関係は、従属節↓主節 (1) a・b)、主節↓従属節 (2) a・b) および従属節⇕主節 (3) a・b) いずれも可能である。

(1) a 三十数年ぶりに再会した二人は路上で奇妙な会話を始めた。

b 彼女は東京大学を卒業し、商社に入社した男性と結婚した。

(2) a 越前海岸で自殺した女性はそこへ行くのにタクシーを使った。

b きのう強制捜査を行った検察官と、容疑者はおととい会った。

(3) a 隣に座っていた人聞いてみた。

b 転がっていたジュースのピンを踏んで転んだ。

しかるに、従属節と発話時との関係はいずれも従属節↓発話時となっている (主節と発話時の関係は、文末のタの有無は絶対テンスを表わすことから、主節↓発話時すなわち過去であることは自明)。ちなみにこれらの結果を合わせると、(1) a・b は従属節↓主節↓発話時、(2) a・b は主節↓従属節↓発話時、(3) a・b は従属節⇕主節↓発話時となる。以上を総合すると、従属節のタは相対テンスではなく、絶対テンス

(過去) として働いていると了解できる。

次にφ／φの組み合わせについて検討する。この場合、従属節事態と主節事態との前後関係は、従属節↓主節 (4) a・b)、主節↓従属節 (5) a・b) および従属節⇕主節 (6) a・b) いずれも可能である。

(4) a 今度転居する人は、転居後に住民登録をするらしい。

b フランス政府は、現在ルーブルにある宝冠を大英博物館に移すようだ。

(5) a 引っ越してくる人が家を見に来ることになっている。

b タイに移住する友人とのお別れの会は今最高潮に盛り上がっている。

(6) a 将来は、空中にある司令部が指示を与えるようになるだろう。

b 明日ポストンにいる友人から電話がかかってくるはずだ。

しかるに、従属節と発話時との関係はいずれも発話時↓従属節ないし発話時⇕従属節となっている (4) b および (5) b が発話時⇕従属節でそれ以外は発話時↓従属節。また主節はいずれも発話時↓主節、すなわち未来)。ちなみにこれらの結果を合わせると、(4) a・b は発話時↓従属節↓主節および発話時⇕従属節⇕主節、(5) a・b は発話時↓主節↓従属節および発話時⇕主節↓従属節、(6) a・b は発話時↓従属節⇕主節となる。以上を総合すると、従属節のφは相対テンスではな

く、絶対テンス（現在・未来すなわち非過去）として働いていると了解できる。

その次にタ／φの組み合わせについて検討する。この場合、主節↓従属節という前後関係はなく、従属節↓主節のみである。

(7) a 来年度優秀な修論を提出した人だけ、博士課程に進級させよう。

a' 今年度優秀な修論を提出した人だけ、博士課程に進級させよう。

b 来週の試験で英語がトップだった人を採用しよう。

b' 先週の試験で英語がトップだった人を採用しよう。

しかるに、従属節と発話時との関係は、発話時↓従属節すなわち未来(7) a・b)と、従属節↓発話時すなわち過去(7) a'・b')とがいづれも可能である。これらを合わせると、(7) a・bは発話時↓従属節↓主節となり、(7) a'・b'は従属節↓発話時↓主節となる。以上を総合すると、従属節のタは絶対テンスではなく、相対テンスとして働いていると考えられる。最後にφ／タの組み合わせについて検討する。この場合、従属節↓主節という前後関係はなく、主節↓従属節のみである。

(8) a 生まれてくる子供の服を買ったんです。

b 大学院を受験する人は、十二名いた。

しかるに、従属節と発話時との関係は、(8) a・bはともに、

従属節↓発話時も発話時↓従属節とも解釈できる。これらを合わせると、主節↓従属節↓発話時、主節↓発話時↓従属節となる。以上を総合すると、従属節のφは絶対テンスではなく、相対テンスとして働いていると考えられる。

以上概観してきたのが「視点の原理」であり、確かにそのような法則性が成り立っているように見える。以下では、「視点の原理」は厳密に成り立っているのか、それでもおよそ成り立っているように見えるのはどうしてなのか、に関して検討を加えていきたい。

2 「視点の原理」の検討

最初に考えたいのは、「視点の原理」は複文のテンスに関する現象を正しく反映した定式化なのだろうか、という問題である。

まず、従属節・主節が同一形式の場合、すなわちタ／タ、φ／φの場合を考えてみたい。(9) a・bのような従属節↓主節を表わすタ／φの文の従属節のタは相対テンスと考えられるが、そうであればそれに対応して主節もタにした(9) a'・b'のようなタ／タの文の従属節のタも相対テンスと考えてよいのではないか。実際、従属節の前に絶対時間句「昨夜」「昨日」などを入れた(9) a'・b'は、従属節の時間とは解釈されず、条件文全体の時間としか解釈できないのではないだろうか。

(9) a 先に攻撃を仕掛けてきた相手には反撃してもよい。

a' 先に攻撃を仕掛けてきた相手に反撃した。

a" 昨夜「先に攻撃を仕掛けてきた相手に反撃した」。

b 上等なお茶つ葉を多めに入れたお茶をゆっくり味わいたい。

b' 上等なお茶つ葉を多めに入れたお茶をゆっくり味わった。

b" 昨日「上等なお茶つ葉を多めに入れたお茶をゆっくり味わった」。

それと同様に、(10) a・bのような主節↓従属節を表わすφ/タの文の従属節のタも相対テンスと考えられるが、そうであればそれに対応して主節もφにした(10) a'・b'のようなφ/φの文の従属節のφも相対テンスと考えるわけではないだろうか。実際、従属節の前に絶対時間句「来年」「来月」などを入れた(10) a・bは、従属節の時間とは解釈されず、条件文全体の時間としか解釈できないのではないだろうか。

(10) a 生まれてくる赤ん坊に前もって名前を付けた。

a' 生まれてくる赤ん坊に前もって名前を付けておきなさい。

a" 来年「生まれてくる赤ん坊に前もって名前を付けておきなさい」。

b クラス代表として出場するマラソン大会のために充分練習した。

b' クラス代表として出場するマラソン大会のために充分練習しよう。

b" 来月「クラス代表として出場するマラソン大会のために充分練習しよう」。

以上のように、従属節・主節が同一形式の、タ/タ、φ/φの中には、従属節が相対テンスである例も混在していると言ってもよいのではないだろうか。タ/タの文の従属節が絶対テンスを表わす場合には、主節↓従属節、従属節↓主節のいずれの文も含まれているのであるから、そこに相対テンスを表わす従属節↓主節が含まれている可能性も排除できない。他方でφ/φの文の従属節が絶対テンスを表わす場合には、主節↓従属節、従属節↓主節のいずれの文も含まれているのであるから、そこに相対テンスを表わす主節↓従属節が含まれている可能性を排除できない。

このことは翻って、従属節・主節が同一形式でない場合、すなわちタ/φ、φ/タの場合にも変更を強いることになる。タ/φの場合は、先の(9) a・bには従属節↓発話時の解釈と、発話時↓従属節の二つの解釈が可能であった(9) bには前者の解釈は苦しいが)。そのうち前者の解釈の場合は従属節のタが絶対テンスを表わしていると考えられることもできる。さらにφ/タの場合は、先の(10) a・bにも従属節↓発話時の解釈と、発話時↓従属節の二つの解釈が可能であった。そのうち前者の解釈の場合は従属節のφが絶対テンスを表わしている

と考えることもできる。実際、(11) a・b の従属節のタは過去、

(12) a・b のφは未来と解釈するほうがふさわしいように思われる。

(11) a 陽子を生んだ母親は、陽子を施設にあずけて、夫や息子たちと平和に暮らしている。

b 昨日上京した友人を、東京の名所に案内しよう。

(12) a 来年開催されるオリリンピックのボランティアに応募した。

b 明日上京する友人に、待ち合わせ場所などを連絡した。以上の結果を表にすると以下のようになる(図表一)。ここで比較の意味で「視点の原理」も併記して表示する。

ただし、ここにはまず第一に、従属節Ⅱ主節(同時)の場合を挙げていない。絶対テンスでは、タとφとは、過去と非過去(現在および未来)という対立であったのと並行して、相対テンスでもタとφとは、以前と非以前(同時および以後)という対立であると考えられる。すなわち、絶対テンスでは現在と未来とはひとまとめにすることができ、相対テンスでは同時と以後とをひとまとめにすることができる。そしてそのほうが従属節のテンスの本質を見やすくするのではないだろうか。具体的には、従属節主節同形式の場合、絶対テンスとしては、従属節↓主節、主節↓従属節ともに入られるのであるから当然従属節Ⅱ主節も可能なのではあるが、これは主節↓従属節と同じ振舞いをしていと考えられ

る。他方、従属節主節異形式の場合、タ/φには従属節Ⅱ主節の場合は存在せず、φ/タは従属節のφには主節↓従属節のなかに従属節Ⅱ主節も含まれていると了解されたい。

第二に、この表には発話時との関わりが示されていない。

これも従属節主節同形式の場合、発話時は、タ/タでは従属節・主節の関係の後(「従属節↓主節」↓発話時、「主節↓従属節」↓発話時)、φ/φでは従属節・主節の関係の前(発話時↓「従属節↓主節」、発話時↓「主節↓従属節」と)、主節のタの有無によって決定されており、従属節のテンスの決定には関わりがないと考えられる。他方、従属節主節異形式の場合、タ/φでは従属節↓主節という順序こそが重要で、発話時は従属節の前後どちらでもありうる(「発話時↓」従属節↓主節、従属節↓「発話時↓」主節)のに対し、φ/タでは主節↓従属節という順序こそが重要で、発話時はこちらも従属節の前後どちらでもありうる(主節↓従属節「↓発話時」、主節「↓発話時」↓従属節)ということのようである。すなわち、複文のテンスの問題を考えるにあたって、発話時がどこに位置するかは二次的に決定されるものであり、捨象してもよいように思われる。

		φ／タ		タ／φ		φ／φ		タ／タ	
		主節↓従属節	従属節↓主節	主節↓従属節	従属節↓主節	主節↓従属節	従属節↓主節	主節↓従属節	従属節↓主節
結果	本稿の	絶 対 テ ン ス	○	×	×	○	○	○	○
		相 対 テ ン ス	○	×	×	○	○	×	×
原理	視点の	絶 対 テ ン ス	×	×	×	×	○	○	○
		相 対 テ ン ス	○	×	×	○	×	×	×

図 表 一

本稿の結果と“視点の原理”とを比べてみると、後者では絶対テンスと相対テンスとがともに可能な場合に、一方だけを認めているということがわかる。本稿の結果のほうが言語事実を正確に捉えているとすると、“視点の原理”は現象を単純化して定式化したものであるということになる。

これで従属節が絶対テンスか相対テンスかという問題、す

なわち従属節と主節とのそれぞれのタの有無という形態の問題と、従属節が先か主節が先かという意味の問題との関わりはおよそ明らかになったように思われる。それでは次に、どうしてこのような結果が生ずるのかに関して歩を進めていきたい。

従来はどのようなテンスの用法が可能であるか、という問題意識で議論が進められてきたように見受けられるが、ここでは理論的にどのようなテンスの用法は不可能であるか、という観点に立って検討を進めていきたい。すなわち、絶対テンス、相対テンスを通して、本稿の結果で不可能、すなわち×が記されている箇所は六箇所ある。

そのうち、まず相対テンスは、従属節↓主節の場合は、従属節がタでなければならず、主節↓従属節の場合は、従属節がφでなければならず、そうならないタ／タで主節↓従属節、φ／φで従属節↓主節、タ／φで主節↓従属節、φ／タで従属節↓主節はそれに違反しており、いずれも原理的に成立しない。次に絶対テンスは、タ／φで主節↓従属節の場合も、主節事態は従属節事態より以前でなければならぬが、主節はφとなり現在・未来であるのに対して、従属節はタとなり過去となって矛盾してしまう、またφ／タで従属節↓主節の場合は、従属節事態は主節事態より以前でなければならぬが、主節はタとなり過去であるのに対して、従属節はφとなり現在・未来と、矛盾してしまう(図表二 二)

では、矛盾する部分に網掛けをしている。

・タ／タで主節↓従属節の絶対テンス解釈

従属節・タ 以前↑↑主節・タ 過去

・φ／φで従属節↓主節の絶対テンス解釈

従属節・φ 同時・以後↓主節・φ 現在・未来

・タ／φで主節↓従属節の絶対テンス解釈

従属節・タ 過去↑↑主節・φ 現在・未来

・タ／φで主節↓従属節の絶対テンス解釈

従属節・タ 以前↑↑主節・φ 現在・未来

・φ／タで従属節↓主節の絶対テンス解釈

従属節・φ 現在・未来↓主節・タ 過去

・φ／タで従属節↓主節の絶対テンス解釈

従属節・φ 同時・以後↓主節・タ 過去

以上のように、理論的に不可能な箇所のみが×となっており、それ以外の箇所はいずれも用例を見出すことができる。それを示したものが『本稿の結果』であり、そのうち相対テ

図 表 二

ンスとも絶対テンスとも解釈可能な場合に、それをどちらかに一本化して、単純化したものが『視点の原理』であったということなのだろう。

3 例外的用法

基本的には以上で示した枠組で複文のテンスは説明できるのであるが、以上のような定式化に明らかに反する用例が見出される。このような問題に着目したのは、岩崎（一九九四・一二）であるが、そこでは接続助詞ノデ・カラを用いた複文について論じられている。しかしその後岩崎（一九九八・四）で、若干論じ方を変えて、名詞節を用いた複文について論じられている。具体的には以下のように、従属節Ⅱ主節の場合(13) a・b) や、従属節↓主節の場合(14) a・b) が見出される。

- (13) a 太郎は前の席に（いる／いた）女の子に話しかけた。
- b 私は隣に（座っている／座っていた）人に道を尋ねた。
- (14) a 先生は、さつきから（さわいである／さわいでいた）学生に注意した。
- b 私は先刻から（始まっている／始まっていた）ドクタ

これらのうち、タ／タの場合は、『視点の原理』のうち、従属節↓主節もしくは従属節Ⅱ主節を表わす、従属節のタが

絶対テンスとして用いられた用法と位置付けられる。問題は、 ϕ /タであるが、「視点の原理」ではそもそも従属節↓主節もしくは従属節⇨主節という用法は存在しないことになっている。しかるに実際に、このような用例は問題なく容認される。

しかしタ/タで従属節↓主節もしくは従属節⇨主節の場合に、すべて従属節のタを ϕ に置き換えることができないことはすでに見た(1) a・bからも明らかである(ただし(3) a・bは許容される)。これはどこが異なっているのだろうか。

(15) a 三十数年ぶりに(再会した/*再会する)二人は路上で奇妙な会話を始めた。(↑(1) a)

b 彼女は東京大学を卒業し、商社に(入社した/*入社する)男性と結婚した。(↑(1) b)

(16) a 隣に(座っていた/座っている)人に聞いてみた。(↑(3) a)

b (転がっていた/?転がっている)ジュースのビンを踏んで転んだ。(↑(3) b)

それはどうやら、①主節事態と従属節事態が同時に成立しており、②従属節事態は主節主語がそのとき認識した内容になって(おり、③主節主語と従属節主語が異なって)いる場合に限られるようである。①に関しては、(14) a・bは従属節↓主節の場合の例として挙げたが、この場合も主節事態が成立した時点で、従属節事態も持続している。

要するに、このような「視点の原理」が成り立たない例外的な構文は、主文主語の人物の立場に立って、その人物が同時的に成り立っている事態を従属節としているために ϕ をとるのだ、と考えられる。

このことは「主語視点」と呼ばれることもあるが、このような意味での「視点」は「視点の原理」の「視点」とは異なり、確かに主文主語の立場に立った表現を指している。しかしながら、文法の研究分野としての「視点」とはやはり異なるものであり、筆者はかつてこのような表現を「視点」と區別して「内観的」表現と呼んだ。

おわりに

本稿では、連体節を用いた複文、その中でも同一名詞連体の場合しか扱うことができなかった。しかも、同一名詞連体節の従属節のテンスに関しては、時間副詞によってどのような影響が生ずるか、同一名詞連体節が過去の事態を表わす場合と未来の事態を表わす場合とではどのように異なるか、制限節と非制限節とではどのように異なるか、などという問題も議論されている。さらに、同一名詞連体節(内の関係)だけではなくて、同格連体節、相對連体節、付加連体節など(外の関係)ではまた異なった現われ方をするようである。さらに、連体節だけではなく、条件節、引用節、主要部内在型関

係節などによる複文のテンスも考察しなければ、複文全体のテンスを解明したことはない。今後も検討を続けたい。

参考文献

- 大鹿 薫久 (一九八二・一一) 「連体法述語における時の範疇」『語文』第四十輯 pp.44-53 (大阪大学)
- 井島 正博 (一九九一・三) 「従属節におけるテンスとアスペクト」『東洋大学日本語研究』第四輯 pp.13-56
- 三原 健一 (一九九一・三) 『視点の原理』と従属節時制』『日本語学』第十巻第三号 pp.64-77
- 三原 健一 (一九九二・一一) 『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 濱田 美和 (一九九三・三) 「逆接を表わす接続節におけるル形とタ形の対立に(こ)つ」『STUDIUM』第二十号 pp.110-123 (大阪外国語大学)
- 岩崎 卓 (一九九三・一二) 「ノデ節、カラ節のテンスについて—従属節事態後続型のルノデ/ルカラ—」『待兼山論叢』第二十七号 pp.19-35,66-67
- 岩崎 卓 (一九九四・一二) 「ノデ節、カラ節のテンスに(こ)つ」『国語学』第百七十九集 pp.114-103
- 橋本 修 (一九九四・一〇) 「ル/タ形(時制形式)の基準時とダイクティックな時の連用成文の基準時—相対時制連体節の場合を中心に—」『森野宗明教授退官記念論集 語学・文
- 学・国語教育』三省堂 pp.135-148
- 岩崎 卓 (一九九五・三) 「従属節のテンスと視点」『現代日本語研究』第二号 pp.67-84 (大阪大学)
- 橋本 修 (一九九五・三) 「現代日本語の非制限節における主節時基準現象」『文芸言語研究 言語篇』第二十七号 pp.107-124 (筑波大学)
- 橋本 修 (一九九五・六) 「相対基準時節の諸タイプ」『国語学』第百八十一集 pp.104-91
- 橋本 修 (一九九六・三) 「引用節の基準時」『文芸言語研究 言語篇』第二十九号 pp.25-39 (筑波大学)
- 三原 健一・濱田 美和 (一九九六・一一) 「連体修飾型副詞節のテンス」『日本語日本文学研究』第六号 pp.31-41 (大阪外国語大学)
- 丹羽 哲也 (一九九七・一二) 「連体節のテンスに(こ)つ」『人文研究 大阪市立大学文学部紀要』第四十九巻第五分冊 pp.295-330
- 岩崎 卓 (一九九八・三) 「従属節のテンス認定の問題—外の関係の連体修飾の場合—」『大阪大学日文学報』第十七号 pp.27-43
- 岩崎 卓 (一九九八・四) 「連体修飾節のテンス」『日本語科学』第三号 pp.47-66
- 福原 香織 (二〇〇六・一一) 「連体修飾節と従属節のテンス」『日本語・日本文化研究』第十六号 pp.103-112 (大阪外国語大学)
- 記述文法研究会 (二〇〇七・一一) 『現代日本語文法』3 アスペクト

・テンス・肯否』くろしお出版

橋本

修 (二〇一・一・二) 「相対補充連体修飾節のテンス小考」『筑波日本語研究』第十五号 pp.1-10

橋本

修 (二〇一三・八) 「従属節テンスの基準時選択における、主節時の優位性」『日語学習と研究』第百七号 pp.107-124

(いじま まさひろ 人文社会系研究科 教授)